

【愛知県】
端末整備・更新計画

（未到来年度等にあつては推定値）

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数 〔中学校 特別支援学校 (小学部・中学部)〕	3,195 人 〔 0 人 3,195 人〕	3,776 人 〔 370 人 3,406 人〕	4,571 人 〔 1,150 人 3,421 人〕	5,395 人 〔 1,930 人 3,465 人〕	5,861 人 〔 2,370 人 3,491 人〕
② 予備機を含む 整備上限台数	3,674 台	4,342 台	4,458 台	575 台	524 台
③ 整備台数 (予備機除く) 〔中学校 特別支援学校 (小学部・中学部)〕	370 台 〔 370 台 0 台〕	780 台 〔 780 台 0 台〕	4,201 台 〔 780 台 3,421 台〕	484 台 〔 440 台 44 台〕	26 台 〔 0 台 26 台〕
④ ③のうち 基金事業によるもの	0 台	780 台	4,201 台	484 台	26 台
⑤ 累積更新率	11.6%	30.5%	117.1%	108.2%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	5 台	18 台	630 台	68 台	3 台
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0 台	18 台	630 台	68 台	3 台
⑧ 予備機整備率	1.4%	2%	12.2%	12.4%	12.4%

(端末の整備・更新計画の考え方)

○ 特別支援学校 小学部及び中学部

G I G A第1期に導入した端末のリース契約が終了する令和8年度に令和8年度の児童生徒数分の端末を整備する。

○ 県立中学校

新規開校のため、入学する生徒数分の端末を入学直後から端末を利用できるように入学の前年度末に整備する。以降、学年進行に合わせて新入学生徒数分を整備する。

そのため、上記の計画では、⑤累積更新率が100%を超える年度があるが、3学年揃う令和10年度までの見通しを立てて整備する。

(例) 令和8年度 児童生徒数：1,150人予定

累積整備台数：令和7年度末に780台整備(累積で1,150台)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

- 対象台数 5,866 台 (特別支援学校分。高等部も含む。)
 (内訳) リース契約：5,566 台、購入：300 台

- 処分方法
 - ・ リース契約の事業者による回収：5,566 台
 - ・ 小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 ：300 台

- 端末のデータの消去方法
 - ・ リース契約分は、リース事業者回収後にリース事業者が行う。業者発行のデータ消去証明書による確認と立入検査を行う。
 - ・ 購入分は、処分事業者へ委託する。

- スケジュール
 - ・ リース契約分は、リース契約終了後に事業者へ引き渡す。
 - ・ 購入分は、令和 8 年度に処分事業者を選定し、引き渡す。

- その他特記事項
 - ・ リース業者等の処分事業者に対して、令和 5 年 10 月 26 日付け事務連絡「GIGA スクール構想の下で整備された 1 人 1 台端末等の適切な処分 (再使用又は再資源化) 等について」の趣旨を踏まえ、適切な対応を依頼していく。
 - ・ 購入分は、必要に応じて、県立学校等での再使用も検討する。

【愛知県】
ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合	5 %	100%			
アセスメントの実施有無	有 (令和4年度)				

(アセスメント等により明らかとなった課題)

- ・ 県立学校への児童生徒用端末の導入に併せて、令和2年度に学校から直接インターネットへ接続する回線（1 Gbps ベストエフォート）を全校へ整備した。
- ・ 端末の活用が進んだことに伴い、インターネット回線の通信速度不足が顕著になってきたことから、令和4年度にネットワークアセスメントを全校で実施した。
- ・ ネットワークアセスメントの結果、無線アクセスポイントの電波が届きにくいエリアがあること及びインターネット回線速度不足を確認した。
- ・ 無線アクセスポイントの電波が届きにくいエリアについては、電波強度調整又は無線アクセスポイントの増設を実施した。
- ・ インターネット回線速度不足については、県立学校のインターネット回線を局舎の分岐数が少ないビジネス用途の回線（1 Gbps ベストエフォート）に契約変更を行った。
- ・ ビジネス用途の回線の契約変更時に速度測定を実施している。速度測定結果によると、変更に伴い増速しているが、令和6年度に示された学校規模毎の推奨帯域を（全学校が）満たすまでには至っていない。

(課題解決の方法・予定)

- ・ 上述より、インターネット回線が十分な通信契約となっていないことが課題として特定できるため、令和7年度に全学校に1 Gbps の帯域確保の回線を導入する。

【愛知県】
校務DX計画

1. 取組の方向性

県立学校では、校務支援システムやクラウドサービスを活用し、職員への伝達や各種資料や教材をクラウド上で共有している。また、デジタル化も進め、会議のペーパーレス化も推進しているが、紙の資料は依然として多い。業務の効率化、円滑な学校運営を進めるためにも、不必要な紙の利用を削減し、クラウドを活用した校務DXを推進していく。

なお、令和7年度から順次開校する本県の中高一貫校における校務DXの方向性として、下記「計画」で記載する。

2. 計画

(1) クラウド環境を活用した校務DX

県立中学校・高等学校・特別支援学校で統一した校務支援システムを導入し、進学時のデータ移行を円滑に行う。また、学校外からの業務環境を整備し、教員の働き方改革を支援する。会議資料のペーパーレス化を推進し、クラウド上での資料共有を徹底する。さらに、アンケートフォーム等を活用して振り返りなどのデータ集約の効率化を図る。学校と保護者間の連絡のデジタル化を推進するとともに、デジタル採点システムを導入して採点業務の負担軽減を目指す。

(2) 次世代の校務支援システムの導入

ゼロトラスト環境を構築し、セキュリティ強化のために2要素認証を実施する。クラウドベースの次世代校務支援システムへの移行を目指し、準備を進める。

(3) その他

授業・校務を区別せずに利用できる2 in 1 端末を導入する。また、校務DX先進自治体の事例を参考にし、生成AIを活用した校務の業務効率化を支援する。

FAXについては、令和6年度に不必要なものの見直しを実施した。押印については、全庁で不要なものは廃止した。

3. 付則

本計画では、本県の中高一貫教育校において、クラウド環境を活用した校務DXを推進し、教員の業務負担を軽減するとともに、教育の質向上を目指す。今後、校務DX先進自治体の取組を参考にしながら、計画的なDX化を進め、効率的かつセキュアな校務環境を構築していく。

【愛知県】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

ICTを活用した、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた個別最適な学びを可能にし、AIドリルやデジタル教材を活用することで基礎学力の定着を図る。また、クラウド環境を活用した協働的な学びを推進し、クラウド上での意見交換や共同作業を通じて、思考力・表現力を育む。さらに、探究的な学習では、ICTを活用したデータ収集・整理分析・まとめ表現を行い、STEAM教育の充実を図る。遠隔授業やオンライン学習を導入することで、時間や場所にとらわれない柔軟な学びを実現し、登校が困難な生徒への学習支援も強化する。加えて、情報リテラシーや情報モラル教育を充実させ、安全かつ効果的にICTを活用できる力を育成する。

このように1人1台端末とクラウドを活用した環境の中で、個別最適な学びと協働的な学びにより、「生涯にわたって自ら学びを進めていくことができる児童生徒の育成」を目指す。

2 GIGA第1期の総括

GIGA第1期では、県立学校における1人1台端末やICT環境の整備を中心に取り組んだ。学習者用端末の利活用については、ICT活用につながる動画を作成し、教員への視聴を促進したり、ICT支援員にテーマ別の研修を依頼したりするなどの取組により、普及・啓発を実施した。

その結果、多くの県立学校で授業や行事、校務等で端末の活用が進んでいる。一方で、1人1台端末の日常的な活用という点については、家庭での主体的な学習活動にも積極的に活用できるように、改善を図っていく必要がある。このような課題を改善するためGIGA第2期では、「1人1台端末を活用した学習者主体の学び」について周知し、教員の学習観などを転換し、授業改善を図ることを目指していく。

3 1人1台端末の利活用方策

県立中学校及び県立特別支援学校小・中等部では、GIGAスクール構想に基づき、1人1台端末とクラウド環境を活用し、日常的な学習の質を向上させるとともに、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図る。本計画では、以下の方針のもと、端末の利活用を推進する。

(1) 1人1台端末の積極的な活用

端末を「学びの道具」として定着させるため、授業内外での活用を促進する。各校の教員がICTを効果的に活用できるよう、計画的な研修を実施し、ICT活用指導力の向上を図る。プログラミング教材を活用し、論理的思考力の育成にも取り組む。

(2) 個別最適な学び・協働的な学びの充実

児童生徒一人ひとりの習熟度や特性に応じた学習を進めるため、AIデジタルドリルを活用し、教員が学習履歴の分析を行うことで、児童生徒の理解度に応じた適切な指導を目指す。そのために、クラウドツールを活用した児童生徒同士の意見交換や共同作業を行わせることで、協働的な学びを促進する。また、県内の1人1台端末活用先

進校での研修会の機会を確保し、優れた実践を共有することで、ICT活用レベルを向上させる。

(3) 学びの保障と支援の充実

不登校児童生徒への支援として、クラウドを活用した連絡体制の整備や遠隔授業への参加機会の拡充を進める。日本語指導が必要な児童生徒に対しては、翻訳機能などのツールを活用し、言語面での学習支援を強化する。特別な支援を要する児童生徒には、児童生徒の実態に応じて端末を活用した支援を行う。

(4) デジタル・シティズンシップ教育の推進

児童生徒がICTを適切に活用できるよう、情報モラルや個人情報保護に関する教育を強化する。特に、SNSの利用やオンライン上でのコミュニケーションに関する指導を充実させ、デジタル社会における適切な振る舞いができるようにする。

(5) ICT活用を支援する体制の整備

ICTの効果的な活用を促進するため、各校の教員間の実践共有を行う。これにより、すべての教員がICTを活用した指導を行えるような体制を整備する。